

2024年度事業報告

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

公益社団法人広島県バス協会

I 事業概況

わが国の経済は緩やかに改善しているものの、物価上昇や海外景気の影響などにより、リスクを抱えている。

県下のバス事業は、過疎化、少子高齢化等により厳しい状況にあるところ、3年にも及ぶコロナ禍の甚大な影響に加え、燃油費の高騰や深刻な人材不足等により、経営環境は厳しい状況が続いている。

乗合事業においては、行動様式の変更等により、利用者数はコロナ禍前の状況まで回復していない。また、人材不足の深刻化により、維持可能な路線についても今後の維持が難しい状況となっている。

貸切事業においては、訪日外国人旅行客などの誘客の増加や学校関係の需要の回復と1昨年の運賃改定による効果で収益は回復しつつあるものの、コロナ禍による行動様式の変化により一般団体旅行客は減少したままである。

このような状況のなか広島県バス協会は日本バス協会と連携しながら、地域社会の健全な発展に寄与するため、バス輸送サービスの改善、バス輸送の安全性の確保、環境対策、深刻な課題である人材不足対策などの取り組みを2024年度事業計画に基づき積極的に推進した。

具体的な事業についての報告は以下のとおりである。

1. 輸送実績

(1) 「乗合バス」

- ① 一般乗合バスは、生活の移動や地域経済活動に必要不可欠な公共交通機関であるが、人口減少や少子化、行動様式の変化に加え、運転者などの人材不足による減便などにより、利用者数はコロナ禍前の状況まで回復していない。

【中国運輸局運輸動向調査結果】

系 統		輸 送 人 員 (人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
乗合 4社	2024	4,742,269	4,654,403	5,142,202	5,801,520	5,296,179	5,075,520	5,367,017	4,806,253	5,294,351	5,361,678	4,984,471	4,908,083	61,433,946
	2023	4,502,177	4,346,736	5,080,956	5,696,631	4,892,271	5,329,140	5,187,618	5,041,338	5,316,609	5,451,894	5,029,677	5,036,554	60,911,601
	前年比	105.3%	107.1%	101.2%	101.8%	108.3%	95.2%	103.5%	95.3%	99.6%	98.3%	99.1%	97.4%	100.9%

- ② 高速バスでは、リモート会議の定着などの行動様式の変化によりコロナ禍前の状況まで回復していない。特に東京便・大阪便は減便もあり、前年割れをしている。

【中国運輸局運輸動向調査結果】

	年	輸 送 人 員 (人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
東京 4路線	2024	1,333	1,657	2,120	1,428	1,494	1,317	1,408	1,797	1,747	2,027	1,962	1,685	19,975
	2023	1,372	1,720	2,254	1,370	1,460	1,086	1,586	2,248	2,003	1,563	1,816	1,730	20,208
	前年比	97.2%	96.3%	94.1%	104.2%	102.3%	121.3%	88.8%	79.9%	87.2%	129.7%	108.0%	97.4%	98.8%
大阪 3路線	2024	3,931	5,140	6,849	4,823	5,485	4,332	4,843	6,175	5,969	4,667	4,783	5,797	62,794
	2023	5,974	6,998	10,055	5,667	6,912	4,832	5,198	8,004	8,141	4,316	4,321	4,877	75,295
	前年比	65.8%	73.4%	68.1%	85.1%	79.4%	89.7%	93.2%	77.1%	73.3%	108.1%	110.7%	118.9%	83.4%
陰陽 5路線	2024	32,247	31,090	38,980	35,694	36,543	33,888	35,589	44,804	36,745	37,746	39,939	41,628	444,893
	2023	23,236	25,131	34,299	30,243	30,251	31,165	30,633	40,860	33,104	35,336	37,224	35,354	386,836
	前年比	138.8%	123.7%	113.6%	118.0%	120.8%	108.7%	116.2%	109.7%	111.0%	106.8%	107.3%	117.7%	115.0%
四国 6路線	2024	12,176	11,718	16,539	12,584	15,556	11,621	12,212	17,751	14,811	13,204	14,325	14,871	167,368
	2023	11,592	10,425	15,065	11,556	13,698	10,880	11,842	17,408	13,519	13,404	13,581	13,549	156,519
	前年比	105.0%	112.4%	109.8%	108.9%	113.6%	106.8%	103.1%	102.0%	109.6%	98.5%	105.5%	109.8%	106.9%

(2) 「貸切バス」

貸切事業では全体的には訪日外国人旅行客などの誘客の増加はあるものの、一般団体旅行客は減少したままである。

【中国運輸局運輸動向調査結果】

	年	輸 送 人 員 (人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
貸切 大手4社	2024	27,879	33,658	49,445	69,522	91,766	66,767	53,016	34,497	73,001	111,103	101,594	53,696	765,944
	2023	30,478	35,689	44,782	70,312	78,230	77,586	52,836	38,291	72,885	115,911	103,744	60,953	781,697
	前年比	91.5%	94.3%	110.4%	98.9%	117.3%	86.1%	100.3%	90.1%	100.2%	95.9%	97.9%	88.1%	98.0%

2. 燃油費高騰・人材不足等への対応

(1) 事業者支援の要請等

- ① 国、県の支援・助成メニューを会員へ周知するとともに、広島県の持続可能な公共交通の実現支援にかかる説明会を県内3カ所で開催した。
- ② 自由民主党広島県連への政策要望
11月10日自由民主党広島県連の政策要望を聞く会が開催され、広島県バス協会から、日本バス協会の要望事項である「深刻な運転者不足の解消、自動運転バスの本格運行に向けた支援大幅強化、EVバスの導入支援、完全キャッシュレス化の推進について」と広島県バス協会独自として「広島市における共同運営システムへの支援について」要望書を提出して要望した。
- ③ 広島県知事あてに1月21日付けで「令和6年度補正予算による重点支援地方交付金を活用した燃油費高騰対策」の要望書を、公共交通4団体（鉄道、バス、タクシー、旅客船）から提出した。
- ④ 3月14日中国運輸局、広島商工会議所運輸部会、運輸関係団体による運輸情勢三者懇談会が開催され燃料・物価高騰、人手不足対策を主要テーマとして要望書を提出し意見交換した。

- ⑤ 11月8日自由民主党本部で日本バス協会主催の「バス危機突破総決起大会」が開催され、仮井会長、林副会長、赤木専務理事等が参加し、深刻な運転者不足の解消、自動運転バスの本格運行に向けた支援大幅強化、EVバスの導入支援、完全キャッシュレス化の推進についての4項目の要望事項について決議された。

(2) 各自治体からの支援

① 広島県

a) 今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資への支援

- 交通事業者が行う、今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資にかかる経費の一部を支援

- ・ 補助対象：バス、旅客船、タクシー
- ・ 補助対象経費：今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資（環境対策、デジタル化対策、人材確保に向けた環境整備「女子用トイレ、更衣室の設置等」）
- ・ 補助率：補助対象経費の2/3
- ・ 広島県バス協会が受付窓口

- 交通事業者がEVバスを導入する際に必要な費用の一部を支援

- ・ 補助対象：交通事業者
- ・ 補助対象経費：EVバス車両、充電設備等の導入費用
- ・ 補助率：補助対象経費の2/3

b) 燃油費高騰緊急支援

- ・ 対象期間：令和6年1月～3月
- ・ 補助対象：バス、旅客船、タクシー、鉄軌道
- ・ 補助の考え方：燃油費高騰前の令和3年9月を基準とし、令和6年1月以降の高騰影響額の1/2を補助
- ・ 広島県バス協会が受付窓口

以下、事業者が申請した支援（中国運輸局調査）

② 尾道市

- 生活交通路線維持費補助金

尾道市に路線を有するバス事業者等に対して、キャッシュレス決済機器等の導入を支援するもの

③ 廿日市市

- 廿日市市燃油費高騰緊急支援金

- ・ 支援実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月1日
- ・ 補助対象：廿日市市内交通事業者（乗合バス、鉄軌道、乗用タクシー）
- ・ 補助単価：基準月からの燃油費単価高騰分の1/2
- ・ 補助対象の規模 乗合バス1、鉄軌道1、乗用タクシー38事業者

- 廿日市市運転手採用支援金

- ・ 支援実施期間 令和7年度
- ・ 補助対象 廿日市市自主運行バス運行事業者、市内乗用タクシー事業者

④ 世羅町

○ 世羅町地域公共交通燃油費高騰支援事業

- ・ 補助期間：令和7年1月～12月
- ・ 補助対象：町内に営業所を有する、一般乗合・乗用旅客自動車運送事業者
- ・ 補助単価：令和3年9月を基準月として、燃油費高騰分の1/2の額を各月補助単価とし、各月補助単価×車両数により算出した額

(3) 人材不足への対応

① 福山ばら祭でブース出展

福山ばら祭（5月18日・19日）でバス運転者不足解消のため、緑町公園会場にブースを出展し、バス業界のイメージ向上のPRを実施した。ブース内にバス運転者なりきり写真館、パチンコゲーム、バス業界イメージアンケート&資料コーナーを設置した。バス事業者延べ9社が参加、アンケート回答者271名、約800名がブースを訪れた。

② バス運転者就職フェア

a) 広島会場

広島県民文化センター地下展示室にて、7月12日・13日に開催した。バス事業者9者のほか事故対策機構の適性診断、ハローワークの求人情報就職相談のブースを設置した。来場参加者数は7月12日10名、7月13日12名であった。

b) 福山会場

福山市のロイヤルドライビングスクール福山で、11月24日に開催した。バス事業者4社のブースのほか、ハローワークの求人情報就職相談のブースを設置した。来場参加者数は23名であった。

c) ひろしまバスまつり会場

12月1日ひろしまバスまつり会場内において、バス運転者就職フェアを開催した。バス事業者11社のブースを設置した。来場参加者数は50名であった。

③ バス運転体験会

a) 広島会場

10月20日に広島市の沼田自動車学校で開催した。バス事業者6者がブース出展した。体験者は事前エントリーの37名のうち定員の30名が参加した。

b) 福山会場

11月24日ロイヤルドライビングスクール福山で開催した。バス事業者4社のブースを出展した。体験者は事前エントリー27名のうち定員の20名が参加した。

④ バス運転者支援パンフレット

バス運転者を目指す方へ、バス運転者の働き方や仕事への魅力を伝えるための冊子を作成し、ハローワーク等を通じて配布した。

⑤ 大型二種免許取得費の一部助成

運輸事業振興助成交付金による地方事業として、バス運転者の大型二種免許取得養成費用の一部を助成した。【助成内容】38人（114万円）

3. 運輸事業振興助成交付金

2024年度広島県運輸事業振興助成交付金にかかる実績額は3,889万1千円で、前年度(4,026万2千円)と比べて約137万1千円の減となった。運輸事業振興助成交付金の使途については、交付金運用委員会専門部会で事業計画を策定し、交付金運用委員会の承認を得て実施している。内容としては乗合事業では、利用促進施策、バス停上屋の整備、バス停標識の整備等に活用し、貸切事業では、車内配布物や乗降用ステップ等の購入、貸切バス適正化センターへの負担金助成等に活用した。また、両事業共通では、事故防止対策関係として適性診断・運行管理者指導講習受講、SASSクリーニング検査助成及び運転者確保対策事業等に活用した。

II. 事業別事業概要報告 『公益目的事業』

1. 安全輸送体制の確保に関する事業

(1) 事故防止・安全対策関係

① 適正化実施機関関連

適正化実施機関(中国貸切バス適正化センター)による巡回指導は、中国ブロックの巡回指導対象の211営業所全て実施された。このうち広島県は86営業所で実施され、実施率は100%であった。

中国貸切バス適正化センターは貸切事業者からの負担金で運営しており、コロナ禍等で経営困難な状況にある貸切事業者にも負担金を納付しやすくするため、猶予期間を設け分割納付も可能とした。また、広島県バス協会として、貸切事業者が納付する負担額の半額(上限4万円)を運輸事業振興助成交付金から助成した。その結果、会員の負担金の納付率は100%となった。

② 事業用自動車総合安全プラン2025

「事業用自動車総合安全プラン2025」が2021年3月30日に策定され、中国地方で定めたバスの目標は「死者数ゼロ」、「重傷者数6人以下」「人身事故件数30件以下」、「飲酒運転ゼロ」、「乗合バス車内事故件数2件以内」、「貸切バス乗客負傷者数ゼロ」である。

広島県バス協会としては、これらの目標達成に向けて事故防止対策委員会等を通じて各種事故防止対策に取り組んだ。なお、2024年の広島県下におけるバスが第一当事者となる事故件数は14件「前年13件(7%増)」で、死者2名「前年0名(ー)」、負傷者34名「前年19名(79%増)」「飲酒運転はゼロ」となっている。(数値は広島県バス協会事故防止対策委員会資料より)

③ 車内事故関係

a) 添乗調査

2024年の車内事故は3件発生しており、事故の原因として発車時の確認不足が3件である。毎年、車内事故防止対策の徹底(添乗調査の実施)を事故防止対策重点実施事項として取り組んでいるが改善されたとはいえる状況にない。引き続きドライブレコーダーや添乗調査結果を活用した指導教育を徹底し発車時等の車内事故ゼロを目指す必要がある。

b) 広報

高齢者の車内事故防止対策として、広島県老人クラブ連合会の機関誌「ひろしま県老連」に広告を掲載し、バス車内での転倒事故防止のため、

車内での着席とバスが止まってから席を立つことについて、理解と協力を求める広報活動を行った。

また、路線バス車内に車内事故防止の啓発ポスターを掲出した。

④ 健康起因関係

健康起因による事故報告は2024年に11件発生している。そのうち8件は運転者の申告により運行を中止し利用者の被害はなかった。3件は運行中の突然の体調不良により他の車両や道路構造物に接触等して停車したものである。幸いにいずれも利用者への被害はなかったが重大事故につながる可能性のある事故であった健康起因事故の原因となる脳疾患を早期に発見するため、健康診断に加え脳ドック受診やSASの検査を積極的に受診させた。

⑤ 立哨調査

左折時の一旦停止状況および信号のない横断歩道での停止状況を立哨により調査し、左折時の事故防止対策及び信号のない横断歩道での事故防止対策の強化に取り組んだ。

⑥ 安全性評価認定取得支援

2025年3月末現在の県下の認定状況は、55社745両（事業者比56.1%，車両数比74.6%）が認定を取得しており、このうち26社429両は最高位の三ツ星を取得し、4社44両が二ツ星を取得している。取得促進のため広島県バス協会ホームページ上にて、申請案内説明を実施している。また、広島県バス協会のホームページで認定取得事業者が確認できるよう情報を公開し、利用者が貸切バスを選ぶ際の安全性を示す一つの指標として周知を図っている。

日本バス協会では、貸切バス事業者安全性評価認定制度を、安全性を示す一つの指標としての効果が発揮できるよう見直しを決定した。

【主な変更内容】

- ・ 運行管理などについて審査基準の厳格化。
- ・ 健康管理、先進安全自動車など安全に対する高度な取組みへの評価。
- ・ 規則改正等への対応。
- ・ 2025年度申請から評価認定マークの変更及び最高評価を三ツ星から五ツ星にする。

など、審査基準の厳格化については2024年度申請から一部実施し、2025年度申請事業者については新基準で審査を実施する。新基準で認定を受けた事業者については、新たな評価認定マークを交付する。

⑦ WHILL社製電動車いすのバスへの乗車について

【検討の経緯】

- a) 広島電鉄から、WHILL社製近世代型電動車いすで乗車される方が増え、乗車時に転倒する事例が発生し、また、バス車両への確実な固定に懸念があることから、5月31日に広島合同庁舎でWHILL社・広島県バス協会・広島電鉄・中国運輸局が参加し勉強会を開催したが、安全な乗降とバス車両への確実な固定について課題が残った。
- b) 9月13日広島県バス協会のホームページにお知らせとして安全に乗降できないまたはバス車両に確実に固定できない車いすはバスへの乗車はお断りする場合がある旨お知らせとして掲載し、各社において安全が確認できない場合は乗車をお断りすることとした。
- c) 3月26日広島県バス協会事故防止委員会を開催し、安全な乗車については、メーカー等の安全な乗降方法などの講習を実施し、講習者の講習した旨と受講者の理解した旨の証明書の提出と、利用者から事前にバス事業者へ安全に利用できるバス停留所の確認を行うことで、乗車できるよう今後検討を進めていくことを確認した。

(2) 事故防止に関する講習等に対する助成

① 運転者の適性診断の受診

安全運転に必要なドライバーの心理・生理の特性を科学的に測定し、測定結果に基づく運転者の運転特性等について、助言・指導を適確に行う国の指定機関が実施する適性診断の受診に対して助成した。

【助成内容】一般診断 885 人（212 万 4 千円）

適齢診断 385 人（184 万 8 千円）

② 運行管理者のための一般及び基礎講習の受講

運行管理者は国の指定機関が実施する運行管理者講習を受けることが義務付けられており、関係法令の知識・運行管理の基礎知識等を習得し安全運行に資することを目的として、当該講習（一般・基礎）の受講に対して助成した。その他全ての事業者に取り組むことが義務付けられている運輸安全マネジメントに関する講習の受講についても助成した。

【助成内容】一般講習 549 人（175 万 7 千円）

基礎講習 103 人（91 万円 6 千円）

運輸安全マネジメント講習 61 人（31 万 7 千円）

③ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）

スクリーニング検査および精密検査の一部助成

睡眠時無呼吸症候群（SAS）に起因する居眠り運転や漫然運転による事故の防止を図るため、会員事業者がバス運転者に専門検査機関による睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査等を受診させることに対して助成した。

【助成内容】54 人（14 万 8 千円）

④ 脳健診、心臓疾患・大血管疾患検査

健康起因事故のうち運転中の脳疾患や心臓疾患によるものが多発し、突然死に結び付くものも少なくないため、事故の防止を図るため、会員事業者がバス運転者に対して、専門検査機関による脳MRI検診・脳ドック脳健診、心臓疾患・大血管疾患検査を受診させることに対して助成した。

【助成内容】脳検診 11 人（11 万円）

⑤ 運行管理者及び運転者の安全運転研修の受講

バス運転者の運転技術の向上と事故防止を図るため、運行管理者またはバス運転者が、クレフィール湖東交通安全研修所等が実施する教習を受講することに対して助成した。

【助成内容】22 人（66 万円）

⑥ 適正化実施機関負担金の一部助成

中国貸切バス適正化センターが実施する巡回指導に係る負担金の一部を助成した。今年度はコロナ禍の影響を鑑み、引き続き助成額を増額した。

【助成内容】97 社（385 万 8 千円）

(3) 事故防止キャンペーンの展開

交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検への参画

広島県、広島県警本部及び中国運輸局が実施する交通安全運動・年末年始の安全総点検に参画し、県下バス事業者へ期間中の行動目標等の周知を

おこなった。

2. バス輸送施設改善推進事業

- (1) 広島県から交付される「運輸事業振興助成交付金」を活用して、県下の「バス停留所上屋の整備」「バス停留所標識の整備」等を実施した。

【助成内容】バス停上屋の補修 1 件（43 万円）

バス停標識の整備 12 本（106 万 9 千円）

バス乗務員休憩室の整備 1 件（406 万 1 千円）

- (2) 福山駅前広場協議会

福山市が開催する福山駅前広場協議会に参加し、路線バス貸切バスの利便性確保について要望を行っている。

3. バス利用促進及び活性化対策事業

- (1) バス路線活性化の取組について

- ① 広島県が「広島県地域公共交通協議会」および県内 3 地区で分科会を開催し、2024 年 3 月に策定した「広島県地域公共交通ビジョン」をもとに取り組みを推進した。

- a) 「広島県地域公共交通ビジョン」の基本的考え方である、地域住民の交通需要をデータ等で把握し、需要に応じ便数や車両規模、運行形態等の供給面をマッチングさせることで最適な交通ネットワークを構築することについて、2024 年度に改定された市町の公共交通計画の「目指す姿」や「基本方針」に反映された。

- b) エリア分科会での取り組みとして、地域での利用促進・利用転換等の検討を行い、2025 年度取り組みの方向性を具体化した。

広島圏域では、公共交通に親しみ乗りなれてもらうための子供向けツアー企画の具体化、MOBILY DAYS など新たなデジタル技術を活用した商業施設との連携、移住施策と連携した運転者不足対策の具体化。

備後圏域では通勤・通学・通院などの移動実態に応じたダイヤや路線の見直しの検討、陸路と航路の接続を強化する施策の検討。

備北圏域では公共交通への乗り継ぎに活用可能な駐車場・駐輪場の情報発信の検討、学生の公共交通利用を託すための駅や役場などの空きスペース活用の検討。

- ② 広島市地域公共交通活性化協議会

- a) 2024 年度の実証運行として、広島バス 29 号線（矢賀経由）を 10 月 1 日から 12 月 28 日まで、小河原車庫発バスセンター着便を大須 3 丁目を終点としてフィーダー区間の増便、大須 3 丁目近隣店舗にバスロケーション表示器を設置、実証運行時間帯の 1 便をイオンモール広島府中へ乗り入れる運行を行った。検証の結果、新たな利便性向上の効果が確認できたことから、詳細な分析を行い、本格運行を目指すこととした。

- b) 共同運営システム 8 社の現職運転者へのアンケートを実施した。働き甲斐を感じバス運転者を続けたいとの意向を持つ人が多かった一方、待

遇面での不満の声が多かったことから安心して働き続けられる環境づくりに共同で取り組んでいくこととした。

- c) 共同運営システム（広島モデル）の中核となる組織として「協調・共同プラットフォーム」を２０２５年１月に一般社団法人化し、２０２５年４月から組織等を改変し本格的に移働することとなった。

③ 呉市地域公共交通協議会

呉市地域公共交通計画策定に向け、呉市地域公共交通計画検討委員会及び呉市地域公共交通協議会が開催された。幹・地域ごとのサービスレベルの考え方など整理し、市民の意見を募集し、１８地域での説明会の意見をふまえ、３月に呉市地域公共交通計画を策定した。

④ 尾道市地域公共交通協議会

尾道市地域公共交通協議会が開催された。４月１日より尾道市原田町小原地区の路線バスの廃止に伴い乗合タクシーを導入した。尾道駅～浄土寺に４月６日からグリーンスローモビリティによる乗合タクシーの運行が開始された。１０月１日から１１月３０日まで因島島内重井地区と土生地区で商業施設への接続を強化した路線バスの実証実験を実施した。

(2) バス接近情報システム

バス接近情報サイト「くるけん」、バスロケーションシステム及びグーグルマップへのリアルタイム情報発信などのＧＴＦＳデータの品質向上に向けメーカー・事業者・協会によるワーキンググループを毎月開催し検証と改善に取り組んだ。

(3) 海の子供運賃無料の取り組み

一般社団法人中国旅客船協会が「海の日」の理解を図ることを目的として行う「小学生運賃無料キャンペーン」の取り組みと連携して、県内の航路が発着する港に乗り入れているバス路線について、２０１８年度から「子供運賃無料」の取り組みを行っており２０２４年度も実施した。

(4) バス停留所の再整備

- ① 広島駅南口工事に伴う関係機関との協議を引き続き行い、２０２４年６月から新駅ビル１階に暫定バス乗降場を開設した。２０２７年春には新たなバス乗降場を開設できるよう関係者と調整協議を行っている。
- ② 福山駅南口広場の再整備について福山市が協議会を開催して検討している。南口にある路線バスのターミナルを北口に移転する案を中心に進められているため、乗合バスの利便性、効率性の観点から広島県バス協会として協議会へ意見を述べている。

(5) 交通案内所の管理運営について

広島駅南口交通案内所は２０２２年１０月より広島駅南口交通広場工事により休止していたが、２０２５年３月２４日の新駅ビル開業に合わせ開業した。広島駅新幹線口の交通案内所ともども英会話のできるスタッフを配置して訪日外国人への対応をするほか、広島駅及び周辺のバス乗り場を発着するバスの運行情報や観光情報を提供している。

(6) 西広島バイパス都心部延伸工事に伴う渋滞対策について

西広島バイパス都心部延伸事業交通処理連絡調整会議にオブザーバーと

して参加した。会議では西広島バイパス都心部延伸事業の工事による渋滞状況の予測、渋滞における課題と対応策の検討、渋滞緩和に向けた広報計画など議論された。また、昼夜規制開始後国道2号線が混雑することでバスの円滑な運行を阻害する可能性があるため、西広島バイパスにおける既存道路空間の活用とバス停付近における通行円滑化について検討を行っている。

(7) 貸切バス事業の健全な経営基盤の確立

- ① 貸切バスの運賃改定が2023年10月に実施され、改定運賃を確実に収受できるよう取り組みを推進した。
- ② 日本バス協会貸切委員会で毎月開催されている貸切小委員会に置いて検討されている運賃等の制度見直しについて、必要に応じ意見を集約し提出した。
- ③ 修学旅行の分散化について、日本バス協会・日本旅行業協会、全国旅行業協会の働きかけにより、2024年12月に文部科学省から各県教育委員会等へ修学旅行等の実施時期の柔軟な検討について通達が発出された。広島県バス協会は日本旅行業協会、全国旅行業協会と連携しながら対応を協議している。

4. 環境対策推進事業

地球温暖化対策の一環として環境に優しいバスの導入にあたっての助成及び関係機関と連携した環境対策推進キャンペーン等に取り組んだ。

【助成内容】日本バス協会「人と環境に優しいバス普及助成」

20台 420万円

5. 関係機関との連携・要望活動

- (1) 広島県内の公共交通の利便性の向上や事故防止対策等について、関係機関等との連絡調整を図る観点から、以下の各種会議に参画し連携を図った。

- ① 広島県空港振興協議会、広島空港緊急計画連絡協議会
- ② 国、県、市、県警等の各種委員会、協議会、会議、事業等への参画及び連絡調整

- (2) 芸備線再構築協議会

JR芸備線で利用が低迷している備中神代―備後庄原区間の再構築協議会が2024年3月26日に設置され、協議会3回、幹事会が4回開催された。協議会委員、幹事として岡山県バス協会とともに広島県バス協会が構成員として参加した。2024年度は調査事業Aとして芸備線の現状把握と総合的分析、地域経済効果の試算、定性的価値の評価と確認のためデータの収集、沿線住民・来訪者へのアンケート及び地域団体・事業者へのヒアリングを実施し、今後行う実証事業Aとして2次交通との連携強化などの取り組みについて議論した。

6. 施設の管理業務（広島駅新幹線口バス乗降場予約管理システム）について

広島駅新幹線口を利用する貸切バス利用者の安全性の確保・利便性の向上及び混雑の解消を目的として、2016年4月から「広島駅新幹線口広場バ

ス乗降場管理運営協議会」の委託を受けて広島県バス協会が運営している。

2024年度の貸切バス等の利用はコロナ禍前に比べ85%であり完全には回復していないが収支は均衡している。広島駅新幹線口周辺のバスによる渋滞が発生しないよう適切に管理する必要がある、安定した運営ができるよう努めた。

『その他事業（会員のための事業）』

1. 理事会・総会・各委員会等

(1) 定時会員総会

第48回定時会員総会（2024年6月20日）

① 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 2023年度事業報告（案）について

第2号議案 2023年度決算報告（案）について

第3号議案 会費徴収規程（案）について

第4号議案 補欠理事の選任及び会長候補者の推薦について

第5号議案 定款の一部変更について

② 「報告事項」

a) 2024年度事業計画及び収支予算について

b) 退会会員について

(2) 理事会

第144回理事会（2024年5月20日）

① 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 2023年度事業報告（案）について

第2号議案 2023年度決算報告（案）について

第3号議案 会費徴収規程（案）について

第4号議案 補欠理事及び会長候補者について

② 「理事会議決案件」

第5号議案 定時会員総会の開催について

③ 「報告事項」

a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2024.3～2024.5）について

b) 退会事業者について

c) 今後の会議予定について

d) その他

臨時理事会（2024年6月20日、総会前15時40分～）

① 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 補欠理事の選任及びに会長候補者の推薦について

臨時理事会（2024年6月20日、総会后17時25分）

① 「審議事項」

第1号議案 会長・副会長の選任について

第 1 4 5 回理事会（2024 年 10 月 30 日）

① 「理事会議決案件」

第 1 号議案 新規会員登録について

② 「報告事項」

- a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2024.5～2024.10）について
- b) 今後の会議予定について
- c) その他

第 1 4 6 回理事会（2025 年 1 月 30 日）

① 「報告事項」

- a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2024.10～2025.1）について
- b) 今後の会議予定について
- c) その他

第 1 4 7 回理事会（2025 年 3 月 19 日）

① 「理事会議決案件」

第 1 号議案 2024 年度決算見込について

第 2 号議案 2025 年度事業計画（案）について

第 3 号議案 2025 年度予算（案）について

第 4 号議案 事務局職員給与規程第 4 条に定める給料表の改正について

第 5 号議案 旅費規程第 3 条に定める日当宿泊費の改定について

第 6 号議案 職員の昇給（案）について

② 「報告事項」

- a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2025.1～2025.3）について
- b) 今後のスケジュール
- c) その他

(3) 正副会長会議

◇ 開催なし

(4) 各種委員会等

① 乗合委員会

◇ 開催なし

② 事故防止対策委員会

定例（2024 年 8 月 28 日）

- a) 委員長の変更について
- b) 広島運輸支局提出議題
- c) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- d) 次世代型電動車椅子（WHILL）の対応について
- e) 事故防止セミナーについて
 - ・ 脳血管疾患について（仮称）
 - ・ 南海トラフ地震について（仮称）
- f) 添乗調査結果および立哨調査について
- g) 事故報告について

- e) その他
 - ・ 南海トラフ巨大地震等による広島県地震被害想定結果の概要
 - ・ 令和6年秋の全国交通安全運動広島県実施要綱について

定例（2024年12月4日）

- a) 広島運輸支局提出議題
- b) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- c) 安全運転教本の改訂および日常点検動画について
- d) 立哨調査結果について
- e) 事故報告について
- f) その他

- ・ 銘柄別バス改善要望事項について
- ・ テロ対策訓練実施上の着眼点等について

定例（2025年3月26日）

- a) 広島運輸支局提出議題
- b) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- c) 委員の変更について
- d) 2025年度に取り組む事項について
- e) 事故報告について
- f) その他
 - ・ 次世代型電動車椅子（W H I L L）の対応について
 - ・ 令和7年「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の実施について
 - ・ 広島県「みんなで減災」備えるフェアへの参加について

③ 貸切バス運営委員会

◇ 開催なし

④ 貸切バス事業部会

◇ 開催なし

⑤ 運輸事業振興助成交付金運用委員会（2024年5月24日）

伊藤委員長（広島工業大学教授）ほか4名の委員により下記の議題について審議いただき承認された。

- a) 委員の変更について
- b) 2023年度運輸事業振興助成交付金事業報告について
- c) 2024年度運輸事業振興助成交付金事業計画（案）について
- d) 運輸事業振興助成交付金各種助成事業交付要綱（案）について

⑥ 労務委員会

◇ 開催なし

⑦ 乗合バスサービス向上運動協議会（2024年8月22日）

- a) 乗合バス「サービス向上運動」の実施要領について
- b) 優良乗務員の表彰について
- c) バス運転者確保等に向けた取組について
- d) カスタマーハラスメント対策について
- e) 要望・苦情について
- f) その他

2. 日本バス協会、中国バス協会との連携等

(1) 日本バス協会の総会、役員会及び各種委員会への参画

総会、運営委員会、理事会、各種委員会(各委員の方が出席)等に出席して情報収集を行い、必要に応じて情報の展開や会議を開催する等の対応を行った。

(2) 中国バス協会の総会、役員会及び各種委員会の運営

広島県バス協会では、中国バス協会の業務を受託しており、総会、理事会、専務理事会、事故防止対策委員会の開催ほか、バス要覧の編集・発行、労務情報等の各種資料の作成・提供を行った。

3. 情報提供活動

(1) ホームページにおいて、日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、会員各社の各種情報をほぼリアルタイムで更新し、会員及び利用者への情報提供のツールとして活用できるよう管理している。

(2) 「バス協会だより(月報)」の発行

○ 毎月末に日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、各種情報をメールおよび書面で全会員あて情報提供している。

(3) メールマガジンによる各種法令、通達、道路交通規制及び労務・統計資料等の情報提供

○ 毎月3回5日・15日・25日に各種情報をメールにて配信。

Ⅲ 会 員 (2025年3月31日現在)

普通会員 102(103)・・()は昨年度

賛助会員 5(5)

Ⅳ 役 員

会 長 1人

副 会 長 2人

専務理事 1人

理 事 12人(会長、副会長、専務理事を含む)

監 事 2人

Ⅴ 会員保有車両数(2024年12月末現在)

乗 合 1,644両(1,675)

貸 切 1,097両(1,119)

特 定 84両 (88)

計 2,825両(2,882)

Ⅵ 関係機関に対する要請活動

1. 人材不足・燃油費高騰等による事業者支援等について関係機関に要請した。
(詳細については、I事業概況2. 燃油費高騰・人材不足等への対応に記載)

VII 表 彰

1. 中国運輸局自動車関係功労者表彰（2024年6月3日）
 - ・指導的役割 3社4名
 - ・運転者 1社1名
2. 大臣表彰（2024年10月23日）
 - ・運転者 1社1名
3. 広島運輸支局自動車関係功労者表彰（2024年11月1日）
 - ・指導的役割 2社4名
 - ・運転者 2社4名
4. 優良乗務員広島県バス協会長表彰（2024年12月6日）
 - 10社 28名
5. 優良運転者日本バス協会長表彰（2024年12月6日）
 - 6社 9名

2024年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。